

令和 3 年期（第 11 期）事業計画

Plan Report 2021

自 令和 3 年 1 月 1 日
至 令和 3 年 12 月 31 日

令和 3 年 1 月 1 日

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会
(法人番号 6010705001617)

概要

本法人は本部と支部によって構成されていますが、ひとつの法人組織であることから、本部と支部の別なく一体的に事業を展開していきます。

令和3年期事業展開の基本方針

令和3年期には令和2年期に引き続き、弊法人定款にある事業目的のうち、性同一性障害と共に生きる人々が差別や偏見に苦しむことなくより安心して日常社会生活を送っていける共生社会の実現、そしてひとりで思い悩む孤独な当事者が少なくなっていくための居場所づくりとその維持を重点目標とし、以下のように事業を展開します。しかしながら、未だ新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染収束が見込めないため、活動の一部自粛が継続する可能性を踏まえた事業計画となっています。

《当事者支援活動》

仲間をつなぐ、地域交流会事業

地域交流会は、主に性同一性障害の当事者同士が悩みを語り合ったり情報交換をしたりできる集いの場で、当事者の家族や支援者なども参加できるものです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束するまで、オンライン開催を原則とします。感染終息した場合には、体制の整った支部から、2～3ヶ月に1回の開催を再開します。また、現在休止中となっている支部や理事会管理となっている支部の将来的な再開を目指し、人材育成と渉外活動を進めます。

家族を支える、家族合同グループ事業

性同一性障害当事者を家族に持つ方々のための交流会です。カミングアウトされた戸惑いや苦悩なども責められる心配なく話したり、本人には訊きにくいことを参加している当事者に質問したり、家庭ではうまく話し合えないことを率直にぶつけあつたりしていただきたいと考えています。令和2年期中にオンライン開催を企画しましたが、参加申込がなかったため、開催は実現しませんでした。令和3年期には本部事業として最低1回の実施を目指しつつも、本事業の必要性を見極めていきます。

経験を伝え合う、情報ポータル事業

よりよく健康に幸せにつながる性別移行を進めてもらえるように、参考資料として、医療情報や性別移行の体験談、当事者ならではの生活の知恵などを集積し、ウェブサイト上で公開していく事業です。令和2年期には、戸籍の性別の取り扱いを変更する流れと体験談の掲載を始めました。体験談は、令和2年12月31日時点で15件が掲載されています。令和3年期には、医療情報についての掲載を計画しています。

《理解促進啓発活動》

支援者に伝える、研修講師派遣事業

性同一性障害当事者への支援や必要な配慮を主題とする研修会に、対人援助関連資格を持つ当事者を講師として安価に派遣します。当事者であり支援者であることを活かし、より適切で現場に役立てられる研修機会を提供することが目的です。依頼のあった案件に対応するとともに、教育委員会や行政機関などに向けた事業内容の広報を行います。また、ホームページに過去の実績を掲載できるよう、資料整理等を進めます。

理解を広める、啓発媒体作成事業

性同一性障害に関する知識や情報をわかりやすく解説したり紹介したりするリーフレットを作成し、ホームページからダウンロードできるようにしています。これを教育・医療・行政機関等に配布します。支援者のみならず、ひとり悩む当事者の手にも届けられるよう、リーフレットを配架していただける場所や施設の増加を目指します。

《調査研究活動》

生の声をあげる、当事者研究事業

あるひとりの当事者の経験や考えではなく、多くの当事者が必要としていることや求めていることを知るため、令和元年期には、「性同一性障害者の特例法等に対する意識調査」を実施しました。令和2年期にはこの結果を論文にまとめ、GID（性同一性障害）学会雑誌に投稿しました。すでに次号掲載が決定しています。学会雑誌が発行され次第、該当論文を

引用する形でホームページに結果概要を掲載します。

希望を託す、調査協力支援事業

性同一性障害当事者にとって有意義な提案や社会変革を助けると期待され、適切な倫理的配慮がなされていると判断された調査や研究に協力します。たとえば、協力者募集の情報発信、調査協力対象になり得る当事者との連絡仲介などです。これについては、依頼のあつた案件について対応していきます。

《提言要望活動》

生きづらさを減らす、性別欄再考事業

必要性を検討することなく設けられている性別欄は多くの性同一性障害当事者に生きづらさをもたらしています。不要な性別欄には削除、必要な性別欄には可能な範囲内での合理的配慮を求める提言や要望活動を行います。また、私たちが抱える困難とその解決に世間の理解が得られるよう、こうした事柄や問題点を取り上げていただけるメディアからの取材等には積極的に協力していきます。

令和3年期には、健康保険証や運転免許証との一体化が進められているマイナンバーカードからの性別欄削除を求める活動を重点的に行います。

共生を目指す、請願陳述要望事業

当事者がよりよく日常社会生活を送っていけるよう、議会や政府への請願や陳述の提出を漸次行っています。国や地方公共団体が募集しているパブリックコメントにも意見を送ります。これらについて、目的を共有できる他団体との連携を進めます。令和元年期に実施した「性同一性障害者の特例法等に対する意識調査」の結果について、関連省庁や議員等に送付等するなどのロビー活動を展開します。

その他の事業

世相や会員意見を踏まえ、理事会にて順次必要な事業などを審議し、実行していきます。

以下余白